

緑が丘だより

2016年7月1日(金)
綾川町立綾上中学校 第4号

【学校教育目標】 : 明るく未来を創造する 心豊かでたくましい生徒の育成

<http://www.edu.ayagawa.ed.jp/ayakami-j/>

文月 (ふみづき・ふづき)



旧暦で7月のことを文月といいます。短冊に歌や字を書き、書道の上達を祈った七夕の行事にちなみ、「文披月 (ふみひらきづき)」が転じたとする説が有力とされているそうです。その他、陰暦七月が「稲穂が膨らむ月」であるため、「穂含月 (ほふみづき)」「含月 (ふくみづき)」から転じたとする説があるようです。(由来・語源辞典から) 期間でいうと立秋【8月7日】頃までをいうそうです。

文月には二十四節気の一つである大暑(たいしょ)【7月23日】があり、日差しが一段と強くなり、厳しい暑さを感じる頃となります。暑さのため食欲がなくなり、水分ばかりを口にすることも多くなるだけでなく、室外と室内の温度差による冷えを繰り返し「夏バテ」をおこしてしまうこともあると思います。夏バテを防止する生活習慣として

- ①こまめに水分補給をする ②温度差や体の冷やし過ぎに注意する
- ③睡眠をしっかりとる ④1日3食、いつも以上に栄養バランスを心がける

ことが大切だそうです。(全国健康保険協会から) 毎日、疲労感が抜けず体のだるさを感じているのでは「やる気スイッチ」がなかなか入りません。暑い夏を乗り切るためにも規則正しい生活、栄養バランスの取れた食事を心がけるようにしましょう。

坂出・綾歌地区弁論大会に出場

6月14日(火)に、坂出市立白峰中学校で開催された坂出・綾歌地区弁論大会に、本校から2名が参加しました。それに先立ち「社会を明るくする運動」の趣旨に沿った作文を全校生徒一人一人が書き、各学級・学年団の代表8名が6月3日(金)の校内弁論大会で体験談を交えながら自分の思いを発表してくれました。その8名から、

2年生 「希望をもって生きる」

1年生 「人とのつながり」

が選出され、地区大会で堂々と自分の考えを述べてくれました。この弁論大会を通して、安全で安心な毎日を送れるようにするためには一人一人がどのようにしていかなければならないのかを考えることができたのではないかと思います。社会を明るくするために自分の立場でできることを実行していきましょう。



綾歌郡よい歯の審査会

6月16日(木)に、綾川町保健施設えがおで綾歌郡よい歯の児童生徒審査会が行われました。本校からは、3年2名が出場し、第1位優良賞に選ばれました。8月18日(木)の県よい歯の児童生徒審査会には、生徒が綾歌郡の代表として出場することになりました。厚生労働省は、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした8020(ハチマル・ニイマル)運動を進めています。いつまでも健康な歯を維持し続けるように、歯磨きや食事(しっかりと噛んで唾液を出す・歯に良い食材を選ぶ)などに気をつけていきたいものです。

マナーアップリーダーズが活躍しています

本校では、あいさつ運動やお客様をお迎えする時などに「マナーアップリーダーズ」が活躍しています。この「マナーアップリーダーズ」というのは、香川県警が【ふるさと香川を、日本一気持ちよく暮らせる県にする「かがわマナーアップ活動」を盛り上げてくれる中学生ボランティア】を募集しており、それに応募した本校43名の生徒のことをいいます。香川県警では【自分たちの住む香川をより暮らしやすくするためにはどうしたらよいかを、仲間といっしょに考え、楽しみながら実行すること】をマナーアップ活動としています。



本校のマナーアップリーダーズは、坂出・綾歌中学校教育研究会の部会研修会【6月6日（月）と6月21日（火）に開催】

当日、研修会前の清掃や駐車場の誘導、研修会場までの案内などをしました。他校から来られた先生方からは「さわやかなあいさつをしてくれる」「笑顔で迎えてくれ心が和む」などの言葉をいただいています。これからも「かがわのマナーアップ」をめざして綾上中学校からいろいろなことを発信していこうと考えています。

非行防止教室・マナー講座開催

6月13日（月）に、2年生を対象として香川県警察本部生活安全部少年課から2名の方が来校され「非行防止教室」を実施しました。「万引きの防止とネットの安全利用」と題



して「甘い考えを持ってはいけない」や「正しくネットを使うためには、ルールやマナーを守り細心の注意を払わなければならない」などDVDで被害事例等を示されながら話をされ、最後に「犯罪は絶対しない、させない、関わらない」ようにと締めくくられました。

また、6月21日（月）には、8月24日（水）～26日（金）に行う職場体験学習に向け、オフィス後藤の後藤ケイ子さんを講師にお招きして「マナー講座」を行いました。身だしなみや表情、あいさつの仕方など社会人の基本としてのマナーについてのお話だけでなく、実践を交えながら教えていただきました。事業所へ初めてごあいさつをする電話のかけ方では、代表者が前に出て実践し、言葉遣いや声のトーンなどについて、具体的にご指導いただきました。いつどんなときでも「思いやり」の心を忘れないのがマナーです。

職場体験学習では、お忙しい中みなさんを快く受け入れてくださった17の事業所の方々に感謝するとともに、働くことの意義や楽しさ、厳しさなどを学ぶだけでなく、自分の将来についても考える機会にしてほしいと思います。有意義な3日間になるようにしましょう。



7月の主な行事予定

1日（金）	短縮日課開始	9日～10日	綾歌・坂出地区総体
6日（水）	総体・コンクール壮行会	15日・19日	1学期末懇談会
8日（金）	P T A評議員会 19:00～	20日（水）	終業式